

事務連絡
令和 8 年 6 月 26 日

介護サービス事業者 様

長野市保健福祉部高齢者活躍支援課

令和 7 年度介護職員等処遇改善加算等の実績報告について

日頃から、適切な介護サービスの提供に御尽力いただき、御礼申し上げます。
標記については、厚生労働省から発出された「介護職員等処遇改善加算等に関する基本的考え方並びに事務処理手順及び様式例の提示について（令和 7 年度分）」（令和 7 年 2 月 7 日老発 0207 第 5 号厚生労働省老健局長通知）により、各事業年度における最終の加算の支払いがあった月の翌々月の末日までに提出することとされています。
つきましては、令和 7 年度に介護職員等処遇改善加算等を算定した事業者は、下記により実績報告書を提出してください。

記

1 提出書類

- (1) 介護職員等処遇改善加算実績報告書 総括表（別紙様式 3-1）
- (2) 介護職員等処遇改善加算実績報告書 個票（別紙様式 3-2）

2 提出先

〒380-8512 長野市大字鶴賀緑町1613番地

長野市役所 第2庁舎1階 保健福祉部 高齢者活躍支援課

紙媒体（窓口への持参、郵送）又は「電子申請・届出システム」による提出をお願いいたします。

※電子メールでの提出は、不可とします。

3 提出期限

令和 8 年 7 月 31 日（金） 必着

4 各種通知・様式について

次の長野市公式ホームページ上に、提出書類様式等を掲載しています。

長野市トップページ → MENU → 健康・医療・福祉 → 高齢者福祉・介護
→ 介護保険に関する事業所向け情報 → 介護報酬・介護職員処遇改善関連
→ 介護職員処遇改善加算・介護職員等特定処遇改善加算及び介護職員等ベースア
ップ等支援加算 → 介護職員等処遇改善加算等の実績報告

5 留意事項

- (1) 複数の事業所をまとめて届出している事業所の中に、長野市指定以外の事業所が含まれる場合は、当該事業所の指定権者にも実績報告の提出が必要です。各指定権者の指示に従っていただくようお願いします。
- (2) 提出が必要となる別紙様式 3-1 及び 3-2 は、1つのエクセルファイル内で別のシートとして分かれています。

基本情報入力シートの黄色セルに入力することで、加算の対象事業所等に関する基本的な情報が、各様式に自動的に転記されます。基本情報入力シートへ入力後、別紙様式 3-2、3-1 の順番で、入力する分類に従い各色付きセルへの入力をお願いします。

- (3) 加算の算定要件は、「賃金改善額が加算による収入額を上回ること」です。悪質な事例については、全額返還となる場合があります。
- (4) 実績報告書の記載誤りが多くなっておりますので、作成に当たっては必ず『記入例』を参照していただきますようお願いします。
- (5) 介護分野の文書に係る負担軽減のため、実績報告書の内容を証明する添付資料を一律に求めませんが、市からの求めがあった場合には、速やかに提出してください。
- (6) 加算以外の部分で賃金水準を引き下げたまま実績報告を行う場合は、「**特別な事情に係る届出書（別紙様式 5）**」を併せて提出してください。

※「処遇改善加算等による賃金改善以外の部分で賃金水準を引き下げない」とは、「本年度の賃金の総額」から「本年度の各加算による賃金改善所要額の総額」を除いた額と、「前年度の賃金の総額」から「前年度の各加算額及び独自の賃金改善額」を除いた額を比較した上で、加算等の影響を除いた賃金額の水準を引き下げないことを言います。

6 その他

- (1) 長野県国民健康保険団体連合会が毎月送付する「介護職員処遇改善加算総額のお知らせ」「介護職員処遇改善支援補助金支払額通知書」により、各事業所・施設の加算受給額（利用者負担を含む。）及び補助金額を確認できます。また、お知らせに記載されている「〇月審査分」については、当該月の前月請求に係るものとなっています。

（例：4月審査分→「3月請求分を4月に審査した」という意味）

- (2) 請求漏れ、エラー等の理由により、賃金改善実施期間の終期までに支払うことができなかった場合、翌年度の実績報告に含めて報告してください。

（お問い合わせ先）

長野市 保健福祉部 高齢者活躍支援課
介護施設担当 宮下

電 話：026-224-5094 FAX：026-224-5126

「電子申請・届出システム」による届出の仕方

1.届出の流れ

①下記リンクをクリック → 「G ビズ ID でログインする」

<https://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/shinsei/>



②G ビズ ID、パスワードを入力する

GビズID

ログイン / Login

アカウントID / Account ID (メールアドレス / Email)

パスワード / Password

ログイン / Login

[パスワードを忘れた方はこちら / Forgot password?](#)

[アカウントを持っていない方はこちら / Don't have an account? Sign up.](#)

[アカウントID \(メールアドレス\) を忘れた方・SMSの受信ができない方はこちら
Forgot account ID? / Can't receive SMS?](#)

③申請届出メニューの、「加算に関する届出」をクリック

電子申請・届出システム

[お問い合わせ先](#) [ヘルプ](#) [ユーザ情報](#) [ご利用条件](#) [専用窓口](#) [ログアウト](#)

メニュー

介護分野の行政手続に関する簡素化・利便性向上に係る要望専用窓口は右上専用窓口より利用ください。

申請届出メニュー

【状況確認および入力再開メニュー】

1. 申請届出状況確認

申請・届出の状況確認、差戻しとなった申請・届出の再申請・届出等を行う機能

【申請届出メニュー】

1. 新規指定申請

新規指定申請を行う機能

2. 変更届出

1. 介護保険事業の変更届出

介護保険事業所ごとに変更届出を行う機能

2. 法人情報に係る一括変更届出

複数事業所を運営する法人における法人情報の一括変更届出を行う機能

3月27日（金）18:00から新規機能拡充の作業を行います（機能拡充内容は後日事務連絡を发出する予定です）。

この作業の関係で、一括変更届出の一時保存中のデータに添付されています添付情報につきましてはリリース後、再度登録が必要となります。

一時保存をされている添付情報がある場合は、3月27日（金）18:00より前に、実際の申請・届出を完了させるか、

もしくは一時保存している添付データの内容を控えておくようお願いいたします。

なお、リリース後の添付書類の付け直しにつきましてはご対応いたしかねますのでご了承ください。

3. 更新申請

更新申請を行う機能

4. その他

1. 再開届出

2. 廃止・休止届出

3. 指定辞退届出

4. 指定を不要とする旨の届出 ※

5. 介護老人保健施設・介護医療院 開設許可事項変更申請 ※

6. 介護老人保健施設・介護医療院 管理者承認申請 ※

7. 介護老人保健施設・介護医療院 広告事項許可申請 ※

8. 介護予防支援委託の届出 ※

9. 指定特定施設入居者生活介護の利用定員増加の申請 ※

※4から7及び9は居宅施設サービスのみ、8は地域密着型サービスのみのみ

5. 加算に関する届出

加算に関する届出を行う機能

6. 他法制度に基づく申請届出

介護保険法以外の法制度に基づく申請届出を行う機能

- ④ 1. サービス分類選択は該当サービスを選択
2. 都道府県選択で「長野県」を選択
3. 届出先選択で「長野市」を選択
4. 「次へ」

※ 1 の「サービス分類選択」について、複数の事業所をまとめて実績報告書を作成する場合及び法人等一括で作成する場合は、任意のサービスを選択してください。

電子申請・届出システム

[お問合せ先](#) [ヘルプ](#) [ユーザ情報](#) [ご利用条件](#) [専用窓口](#) [ログアウト](#)

[メニュー](#) > 加算に関する届出

届出先選択 > 届出者情報入力 > 添付書類アップロード > 確認

加算に関する届出 届出先選択

届出先窓口となる指定権者区分と都道府県または市区町村を選択して「次へ」を押してください。

【状況確認および入力再開メニュー】

1. サービス分類選択
☒ 居宅施設 ☐ 地域密着型 ☐ 基準該当 ☐ 総合事業

2. 都道府県選択
都道府県 **長野県**

3. 届出先選択
届出先 **長野市**

※指定権者区分が「政令市・中核市」、「その他の市区町村」となる場合には、指定権者選択においては、該当の市区町村まで必ず選択してください。
※選択した指定権者区分に応じて、様式入力画面で選択できる届出サービスの種類が変更となるため、ご承知おきください。
※本格運用を開始していない自治体もありますので、事前に届出先自治体に確認をお願いいたします。

一時保存 **次へ** メニューへ

[このページのトップへ](#)

Copyright © Ministry of Health, Labour and Welfare, All Right reserved.

⑤法人、事業所の情報を入力していき、「次へ」

※複数の事業所をまとめて実績報告書を作成する場合及び法人等一括で作成する場合は、
任意の事業所の情報を入力してください。

電子申請・届出システム

[お問い合わせ](#) [ヘルプ](#) [ユーザ情報](#) [ご利用条件](#) [専用窓口](#) [ログアウト](#)

メニュー > 加算に関する届出

[届出先選択](#) > [届出者情報入力](#) > [添付書類アップロード](#) > [確認](#)

加算に関する届出 居宅施設

「※」は必須項目です。

届出者			
フリガナ※			
名称※			
主たる事務所の所在地※	郵便番号：	住所自動入力	
	都道府県	市区郡町村	町域
	(選択して下さい)	(選択して下さい)	
	番地以下：		
	建物名等：		
連絡先※	電話番号	(内線)	FAX番号
	Email		
代表者の職名※			
代表者のフリガナ※	セイ：	メイ：	
代表者の氏名※	姓：	名：	
代表者の生年月日※	西暦 年 月 日		
代表者の住所※	郵便番号：	住所自動入力	
	都道府県	市区郡町村	町域
	(選択して下さい)	(選択して下さい)	
	番地以下：		
	建物名等：		

事業所			
フリガナ※			
名称※			
所在地※	郵便番号：	住所自動入力	
	都道府県	市区郡町村	町域
	(選択して下さい)	(選択して下さい)	
	番地以下：		
	建物名等：		
連絡先※	電話番号	(内線)	FAX番号
	Email		
管理者			
フリガナ※	セイ：	メイ：	
氏名※	姓：	名：	
住所※	郵便番号：	住所自動入力	
	都道府県	市区郡町村	町域
	(選択して下さい)	(選択して下さい)	
	番地以下：		
	建物名等：		
連絡先※	電話番号	(内線)	FAX番号
	Email		
介護保険事業所番号			

一時保存

次へ

戻る

⑥「処遇改善実績報告書」のデータを添付する → 「次へ」

※エクセルデータの提出で構いません。(PDF 化の必要なし)

電子申請・届出システム

[お問合せ先](#) [ヘルプ](#) [ユーザ情報](#) [ご利用条件](#) [専用窓口](#) [ログアウト](#)

メニュー > 加算に関する届出

[届出先選択](#) > [届出者情報入力](#) > [添付書類アップロード](#) > [確認](#)

加算に関する届出 居宅施設 添付書類アップロード

・ 加算に関する届出書類アップロード

加算に関する届出関連書類は、以下にアップロードしてください。

表題名称	アップロードファイル	アップロード日時	コメント	削除
記入例 特定事業加算（Ⅰ）～（Ⅳ）に係る届出書（訪問介護事業所）	特定事業加算（Ⅰ）～（Ⅳ）に係る届出書（訪問介護事業所）.pdf		特定事業所加算（Ⅰ）の届出書を提出いたします。	
1	ファイルを選択 選択されていません			削除
2	ファイルを選択 選択されていません			削除

[行追加](#)

[一時保存](#)

[次へ](#)

[戻る](#)

[このページをトップへ](#)

Copyright © Ministry of Health, Labour and Welfare, All Right reserved.

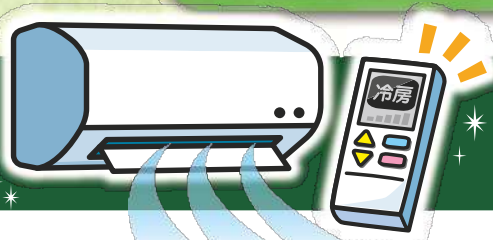
2. その他

電子申請・届出システムの操作方法、G ビズ ID の取得については、以下のリンクよりご確認ください。

<https://www.city.nagano.nagano.jp/n101000/contents/p005871.html>

高齢者のための熱中症対策

熱中症の予防には、水分補給と暑さを避けることが大切です

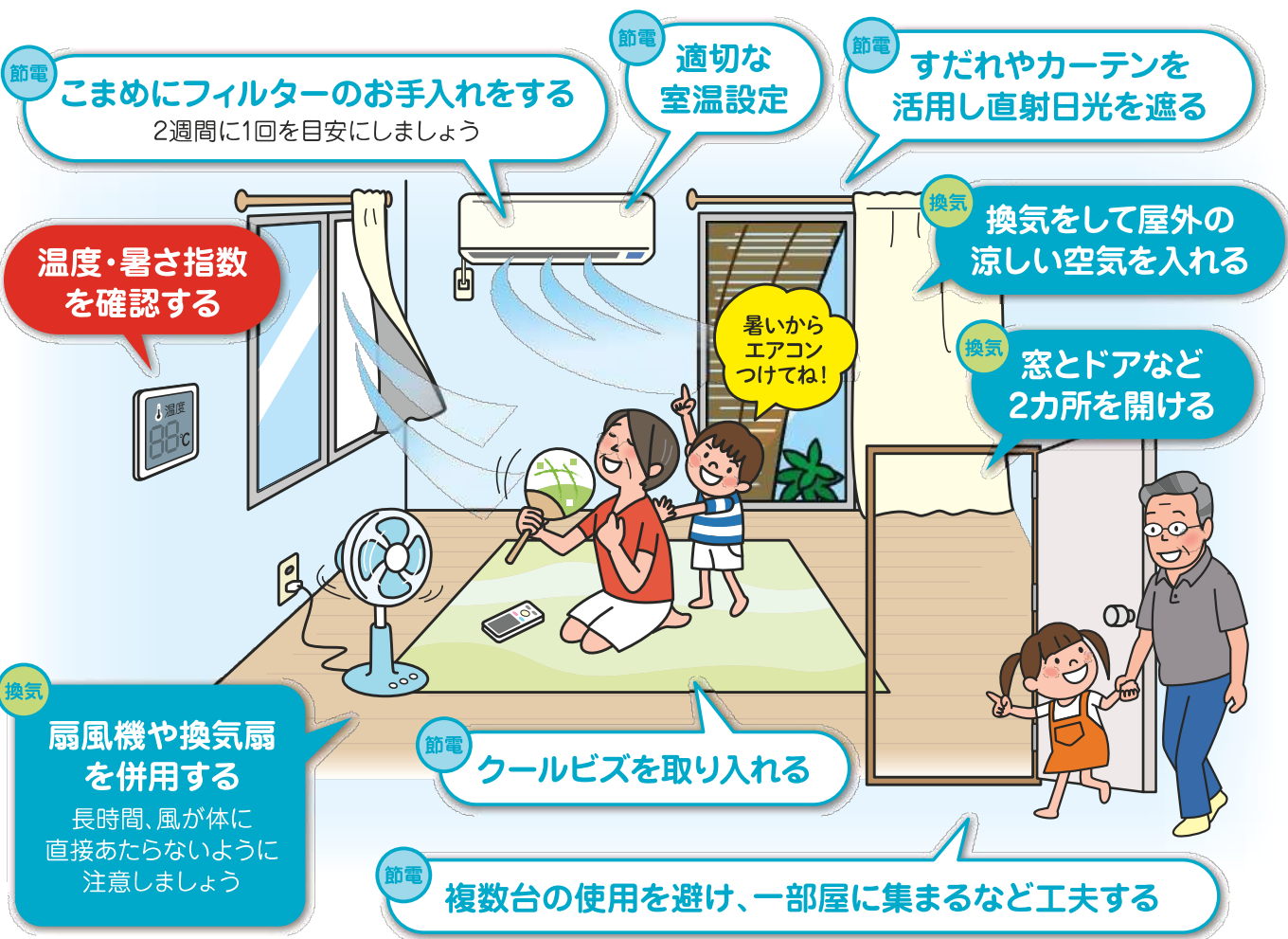


部屋の中でも注意が必要です

エアコンを上手に使いましょう

熱中症は、室内や夜間でも多く発生しています。**節電**にも配慮して適切にエアコンを使いましょう。

また、エアコン使用中もこまめに**換気**をしましょう。

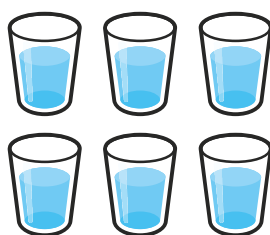


さらに 気をつけるべきポイント



のどが渇いていなくても **こまめに水分・塩分を補給**しましょう

1日あたり
1.2L(リットル)を
目安に



コップ約6杯

- 1時間ごとにコップ1杯
- 入浴前後や起床後もまず水分・塩分補給を



※水分や塩分の摂取量は
かかりつけ医の指示に従いましょう。



！高齢者は特に注意が必要です

1 体内の水分が不足しがちです

高齢者は若年者よりも体内の水分量が少ない上、体の老廃物を排出する際にたくさんの尿を必要とします。

2 暑さに対する感覚機能が低下しています

加齢により、暑さやのどの渇きに対する感覚が鈍くなります。

3 暑さに対する体の調節機能が低下します

高齢者は体に熱がたまりやすく、暑い時には若年者よりも循環器系への負担が大きくなります。

※心臓や腎臓の悪い方や持病をお持ちの方は、かかりつけの医師にご相談下さい。

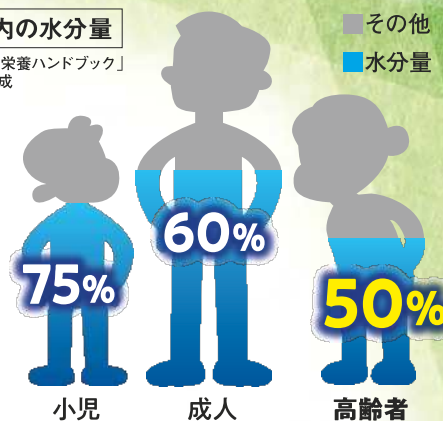
●東京都23区における熱中症死亡者の状況(令和3年夏)

※計39人(速報値)のうち

約8割は65歳以上の高齢者

屋内での死亡者のうち 約9割は
エアコンを使用していなかった

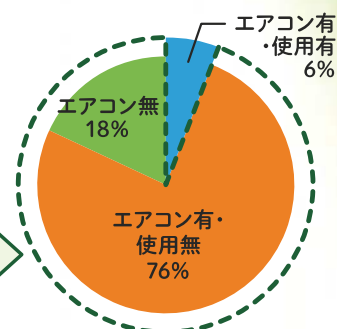
体内の水分量
「輸液・栄養ハンドブック」
より作成



エアコン設置有無・
使用状況別

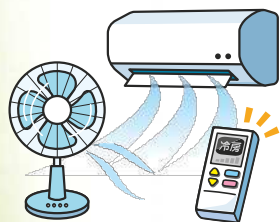
出典：東京都監察医務院

■ エアコン有 + 使用有
■ エアコン有 + 使用無
■ エアコン無

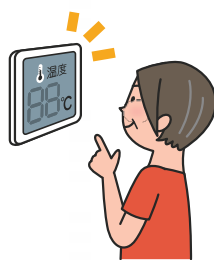


☑ 予防法ができているかをチェックしましょう

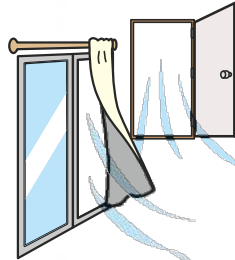
☐ エアコン・
扇風機を上手に
使用している



☐ 部屋の温度を
測っている



☐ 部屋の風通しを
良くしている



☐ こまめに
水分・塩分を補給
している



☐ シャワーや
タオルで体を
冷やす



☐ 暑い時は
無理をしない



☐ 涼しい服装をしている
外出時には日傘、帽子



☐ 涼しい場所・
施設を利用する



☐ 緊急時・困った
時の連絡先を
確認している



熱中症予防情報サイト

環境省 熱中症予防情報サイトからの情報をチェック! ▶▶ <https://www.wbgt.env.go.jp/>

環境省では、暑さ指数(WBGT)の情報提供を行っております。令和3年度より全国展開している熱中症警戒アラートおよび、暑さ指数のメール配信等をご活用ください。

「熱中症警戒アラート」は環境省のLINE公式アカウントで確認することができます▶



友達追加はこちら

介護予防教室・介護者教室・介護者のつどいのご案内（2026年8月）

※諸事情のため、中止となる場合があります。お問い合わせの上ご参加ください。 <長野市ホームページ20日頃掲載予定>

年	月	日	曜日	時間帯	開始時間	終了時間	講座テーマ	主な内容	形態	実施会場の地区名	会場名	対象	参加費	定員	事前申し込み（要・不要）	申込開始日	担当	問合せ先電話番号	備考
2026	8	19	水	午前	10時	11時	物忘れ症状がみられる方など支援に必要な福祉用具の提案と利用方法について	介護	教室	柳原	あつたかほーむ柳原	市内在住の65歳以上の方	無料	15名程度	要	7月1日	地域包括支援センター 富竹の里	295-7780	

「長野市保健所管内保健医療福祉関係者等研修会」のお知らせ

長野市保健所健康課

平素は、本市の保健福祉行政に格別なる御協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

当保健所では、疾病構造の変化及び市民ニーズの多様化・高度化に対応した地域保健活動の推進を図り市民への健康の保持増進に寄与するため、保健・医療・福祉関係者研修会を実施しております。つきましては、下記のとおり開催しますので、御出席ください。

記

- 1 日 時 第1回：令和8年9月17日（木） 午前9時45分から正午まで
第2回：令和8年9月17日（木） 午後1時30分から3時45分まで
- 2 場 所 長野市保健所 2階 会議室A B
- 3 内 容
 - (1) 講 話 「今こそ再確認！現場で活かせる感染対策」～感染性胃腸炎を中心に～
講 師 長野医療生活協同組合長野中央病院 QI センター 感染対策室
看護師長 宮川 佳也 氏
(嘔吐物処理の実技指導・グループワークを含みます)
 - (2) 情報提供 感染症情報等
長野市保健所健康課 感染症対策担当保健師
※第1回、第2回とも同じ内容で行います
- 4 出席者 高齢者および障害者の通所施設・入所施設等に従事する職員
※1施設1、2名の出席とさせていただきます
申込者が多数の場合は、更に調整させていただく場合があります
- 5 申込み 令和8年9月4日（金）までに、ながの電子申請サービスにて申込み
・下記のURLあるいはQRコードよりお申込みください
・アクセスすると、利用者ログイン画面が表示されますが、「利用登録せずに申し込む方はこちら」から利用規約に同意いただくと、申込み画面に進みます

https://apply.e-tumo.jp/city-nagano-nagano-u/offer/offerList_detail?tempSeq=74256
- 6 駐車場 長野市保健所北側のカネボウ跡地を御利用ください



連絡先 〒380-0928 長野県長野市若里六丁目6番1号
長野市保健所健康課
感染症対策担当 今井 ・ 松林
電 話 026-226-9964
FAX 026-226-9982
e-mail: h-kenkou@city.nagano.lg.jp